

坂井市上下水道お客さまセンター業務包括委託

プロポーザル評価基準

令和6年7月1日

坂井市建設部上下水道課

目 次

第1章 審査方法		
1 審査方式	1
2 受託者選定手順	1
3 選定委員会の設置	1
第2章 資格審査及び事前審査		
1 応募参加資格審査	2
2 業務提案に係る事前審査	2
第3章 提案審査		
1 プレゼンテーション及びヒアリング	2
2 提案内容の審査	3
3 受託者の選定	3
第4章 総合評価点の算出方法		
1 配点方針	3
2 提案書の審査項目及び配点	3
表1 業務提案書の審査項目及び配点	4
3 評価点の算出方法	5
表2 評価点の得点化方式	6

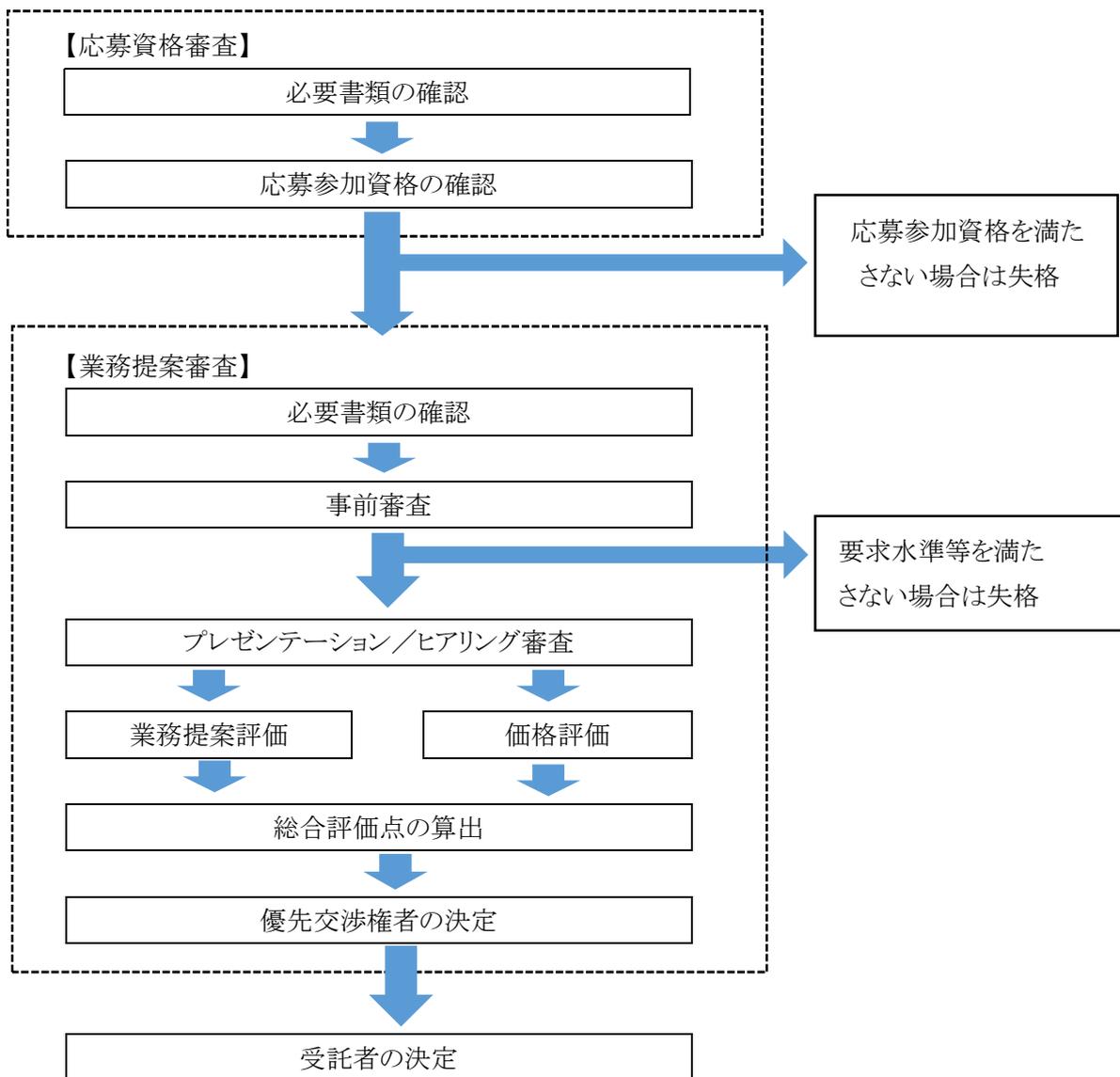
第1章 審査方法

1 審査方式

受託者の選定方法は、公募型プロポーザル方式により実施し、本業務の目的に最も合致した業務遂行能力等を有する事業者を選定する。

2 受託者選定手順

受託者決定までのフローは下図の示すとおりとする。



3 選定委員会の設置

本市はプロポーザルに参加しようとする事業者(以下、「参加事業者」という)から提出された業務提案書の記載内容の評価に当たり、公平性、信頼性及び透明性を確保するとともに客観的な評価等を行うため、有識者を含む「坂井市上下水道事業包括的業務委託事業者選定委員会」

(以下、「選定委員会」という。)を設置する。なお、委員会委員の氏名及び所属は公表しない。

第2章 資格審査及び事前審査

1 応募参加資格審査

(1) 提出書類の確認

本市は参加事業者から提出された参加表明書について、坂井市上下水道お客さまセンター業務包括委託実施要項(以下、「要項」という)に定める書類がすべて揃っていることを確認する。

(2) 資格要件の確認

本市は、参加事業者が要項に記載した資格要件を満たしていることを確認する。参加事業者の資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 業務提案に係る事前審査

(1) 業務提案書等の確認

本市は、参加事業者から提出された業務提案に係る提出書類について、要領に定める必要書類がすべて揃っていることを確認する。

(2) 事前審査の内容

本市は、参加事業者からの提出書類について、要項等に基づき、次に掲げる事項を事前審査する。条件を満たしていない場合は失格とすることができる。

- ① 提案内容が要求水準を満たしていること。
- ② 参加事業者が財政的な契約履行能力を有すること。

第3章 提案審査

1 プレゼンテーション及びヒアリング審査

本市は、資格審査及び事前審査を通過した参加事業者を対象として、提案内容の確認等のためプレゼンテーションを求め、ヒアリング審査を実施する。実施の詳細については、事前に参加事業者に通知するものとする。

(1) 実施時期等

実施時期は令和6年8月下旬を予定し、日時、場所及び実施内容等の詳細については、事前に参加事業者に通知する。

(2) 実施方法

参加事業者によるプレゼンテーションは、次のとおり行う。なお、その他事項については、実施時期等と併せて通知する。

- ① 参加人数は5名以内とする。
- ② プレゼンテーション及びヒアリング審査は非公開とする。
- ③ プレゼンテーションは、1事業者につき30分以内、ヒアリング審査は10分程度とする。
- ④ プレゼンテーションは、業務提案書に記載したものに限り、追加の提案は認めない。

- ⑤ プレゼンテーションに必要な機材等については、市が準備するもののほか、その他必要な機材等があるときは、参加事業者が準備する。

2 提案内容の審査

(1) 審査方法

選定委員会は、業務提案の内容に対し、「第4章2 提案書の審査項目及び配点」に示す審査項目に基づき、専門的見地から評価し、「業務提案評価点」を算定する。また、「価格評価点」は予め定める算定式に見積金額を入力し算定する。

(2) 総合評価点の算出

「業務提案評価点」及び「価格評価点」を合算し、総合評価点を算出する。

3 受託者の選定

(1) 優先交渉権者の決定

選定委員会は、総合評価点により参加事業者の評価順位を決定し、最も評価点が高い参加事業者を優先交渉権者とする。最高得点の参加事業者が2者以上ある場合は、当該参加事業者の評価項目の「業務提案評価点」の得点が高い方を第1順位とし、さらに同点の場合は、委員長がくじ引きし、優先交渉権者を決定する。

(2) 優先交渉権者及び受託者の決定

委託者は委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定し、契約交渉を行う。優先交渉権者との契約締結をもって受託者の決定とし、業務の引継ぎ等を開始する。

第4章 総合評価点の算出方法

1 配点方針

選定委員会の委員は「業務提案評価点」は220点、「価格評価点」は80点を満点とし、二つの合計点を総合評価点とする。

2 提案書の審査項目及び配点

業務提案評価点及び価格評価点の算出にあたって、業務提案書の審査項目、内容及び配点は、表1のとおりとする。

表1 業務提案書の審査項目及び配点

区分	審査項目	審査の視点	配点	
業務提案評価点	業務実施能力	会社概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・本社、支店の状況はどうか。 ・業務内容の状況はどうか。 ・経営状況に問題はないか。 	15
		受託実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・同種・類似業務の実績は十分か。 ・危機管理体制、補償能力に問題はないか。 	15
	業務提案内容	各業務の要求水準に対する考え方及び実施計画	(共通) <ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ可能な実施手段が具体的に述べられているか。 ・要求水準を満たすための対策、未達成の場合の対応は適切か。 ・包括的に受託することによる利点を活かした提案、欠点(課題)を克服する提案か。 	合計 130
		基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> ①上下水道事業の理解と取組み方 ②全般的な計画の妥当性 ③営業時間及び休日・時間外の考え方 ④人材の育成、確保 	(20)
		窓口業務	<ul style="list-style-type: none"> ①現金取扱の管理体制 ②各種問合せ対応 ③苦情対応 ④お客さまへの配慮 	(20)
		検針及び調定	<ul style="list-style-type: none"> ①検針人の雇用体制と配置 ②検針と再検針の体制 ③検針不能や検針遅延の対応 ④漏水・無届の発覚や異常値発覚の対応 ⑤調定更正・減免等の取扱い ⑥納付書類の調達 	(10)
		収納及び滞納整理	<ul style="list-style-type: none"> ①収納率向上に向けた工夫 ②現地集金や時間外対応 ③滞納整理の実施体制 ④悪質滞納者、無届転出者への対応 	(15)
		給水停止	<ul style="list-style-type: none"> ①給水停止執行までの手順と対応 ②給水停止執行の年間計画(回数・件数) ③悪質対象者への対応 	(10)

	水洗化促進	①水洗化率向上に向けた工夫 ②水洗化促進の実施計画	(15)
	開閉栓	①実施体制(繁忙期の対応) ②作業漏れ、作業誤りへの対応 ③安全管理	(10)
	閉庁時対応及び緊急時応援	①閉庁時の実施体制 ②緊急時の実施体制	(10)
	給排水施設窓口業務及び給排水施設業務	①実施体制(人員配置、資格、責任分担等) ②指示系統のあり方 ③料金業務全般との関わり方	(20)
	その他提案	①実現の可能性 ②独自の発想 ③本市にとっての有用度	25
	防災、災害及び緊急時等危機管理 コンプライアンスの遵守	①危機管理に対する考え方 ②個人情報の保護 ③緊急対応能力 ④リスクの適正な管理 ⑤補償能力 ⑥責任感	25
	地域貢献	①地元経済への貢献度、地元の活用 ②実現の可能性 ③独自の発想	10
	価格評価点	提案見積	80
		合計	300

3 評価点の算出方法

各委員は業務提案書に記載された内容について評価項目ごとに評価する。

各評価項目については、次の表2で示す5段階評価による得点化方式により得点を付与する。

なお、審査項目別の得点は、配点に係数を乗じ、小数点以下第3位を切り捨て算出する。

各委員の「業務提案評価点」を合計し平均点(小数点以下の端数は、小数点以下第3位を切り捨て)を算出した点数とする。

表2 評価点の得点化方式

評価	評 価 基 準	得点化方法
A	当該評価項目において、優れている(高度な能力を有す)	配点×1.0
B	当該評価項目において、やや優れている(十分な能力を有す)	配点×0.8
C	当該評価項目において、普通である	配点×0.6
D	当該評価項目において、やや劣っている(能力が若干乏しい)	配点×0.4
E	当該評価項目において、劣っている	配点×0.2

「価格評価点」は、以下の採点方式により決定する。

- ① 提案見積書に記載された価格が、委託の上限価格以下の者のうち、最低の者に、配点の満点である80点を価格評価点として付与する。
- ② 上記①以外の参加事業者の得点は、下記の式により①の最低価格との比率をもって小数点以下第3位を切り捨て小数点以下第2位まで求める。

$\text{価格評価点} = \text{配点}(80\text{点}) \times \text{最低価格} / \text{当該参加事業者の価格}$
